

第2章 障害者福祉施設の目指すべき姿

障害者福祉施設は、障害福祉サービスや障害児通所サービス(以下、「障害福祉サービス等」という。)の提供により、障害児・者が社会の一員として地域とつながり、社会参加できる環境を整備するとともに、障害のあるなしに関わらず、市民の誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指しています。個々の状態にあったきめ細かなサービスの提供により、利用者一人ひとりが希望を持ち生活できる支援体制が不可欠です。

近年、障害福祉サービス等の利用者数は増加傾向にありますが、施設の老朽化が進み、設備等の維持管理に課題があります。

これらを踏まえて、以下のとおり障害者福祉施設の目指すべき姿となる(1)から(4)を設定します。

(1) 安全安心な施設

劣化が進む部位の点検を行い、老朽化する施設に適切な保全を行うことで、安全安心な施設を目指します。

(2) 障害福祉の拠点としての施設

障害福祉を支える施設として、多様化するニーズへの対応や、多機能化による利便性向上等によって利用者に配慮した利用しやすい環境の整備を進めるなど、適切な障害福祉サービス等の質の向上を目指します。

(3) 持続可能な施設

設備の更新、改修時には、省エネルギー性能の優れた設備導入などにより、環境負荷の低減に配慮した、持続可能な施設を目指します。

(4) 環境変化に対応した施設

建て替えを検討する際は、民間福祉施設の配置状況についても把握し、市全体として施設配置、運営方法の適正化を検討し、環境の変化に対応した施設を目指します。

参考として、「取手市公共施設等総合管理計画」(平成28年7月策定)に掲載されている障害者福祉施設の課題の内、未対応の課題と、改善の方向性は以下のとおりです。

課題

- ・ 障害者を対象とする施設整備は、民間主体の整備を基本とし、事業計画に基づき、障害のある人の地域生活を支える拠点としての重要な機能と位置づけ、再構築が必要となっています。

改善の方向性

- ・ 保健・福祉施設は、事業内容や機能をはじめ、代替可能なサービスを提供する民間施設の配置状況についても把握し、市全体として施設配置、運営方法の適正化を検討していきます。
- ・ 障害者福祉施設は、将来の利用予測のもとに、機能配置の最適化、民間への移管によりサービスの充実を検討していきます。
- ・ 地域の福祉の拠点として、ニーズの変化に対応するための複合化も併せて検討していきます。